

水質管理目標設定項目

	検査項目	目標値	観点	説明	分類	
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、 0.02mg/L以下	人の健康に 影響を与える 項目	天然水中にはほとんど存在しない。鉱山排水や工場排水などによって河川水などで検出されることがあります。	無機物・重金属	
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、 0.002mg/L以下(暫定)		主に地質に由来して地下水などで検出されることがあります。放射性同位元素を含み、天然に存在する主要な放射性物質の一つです。		
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、 0.02mg/L以下		鉱山排水、工場排水などの混入や、ニッケルメッキの溶出によって検出されることがあります。		
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下		合成樹脂原料、殺虫剤、有機溶剤として使用される揮発性有機化合物です。	一般有機物	
8	トルエン	0.4mg/L以下		染料、香料、有機顔料などの原料に使用される揮発性有機化合物です。シンナー、接着剤などに広く使用されています。		
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1mg/L以下		プラスチック添加剤(可塑剤)などに使用される有機化学物質です。		
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下		二酸化塩素の原料または分解生成物です。二酸化塩素の使用に伴って処理水中に残留する恐れがあります。次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物です。	消毒副生成物	
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下		水の消毒などの浄水処理過程において主として酸化剤として使用されます。紙パルプの漂白にも使用されます。	消毒剤	
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)		原水中の一部の有機物と塩素が反応して生成される消毒副生成物です。	消毒副生成物	
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)				
15	農薬類	検出値と目標値の 比の和として、1以下				水道水で検出される可能性が高い農薬120種類のうち、水源地域の使用実績や毒性などを考慮し、検査場所ごとに検査対象が設定されます。各農薬の検出値を各目標値で除した値を合計して、その合計値が1以下であることを確認します。
16	残留塩素	1mg/L以下		より質の高い 水道水の供 給を目指すた めの項目	水道法では、衛生確保のために塩素消毒を行うことが定められています。残留塩素とは、水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいいます。	臭気
17	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下			水質基準項目と同じですが、水質基準値は石鹼の泡立ちへの影響を考慮して定められています。目標値はおいしい水の観点から定められています。	味
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、 0.01mg/L以下			水質基準項目と同じですが、水質基準値は着色を防止する観点から定められています。目標値はより質の高い水道水の供給を目標として定められています。	着色
19	遊離炭酸	20mg/L以下			水中に溶け込んでいる炭酸ガスのことで、水にさわやかな感じを与えますが、多いと刺激が強くなります。また、水道施設に対し、腐食などの障害を生じる原因となります。	味
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	工場排水などによって地下水で検出されることがある揮発性有機化合物で、高濃度になると異臭味の原因となります。		臭気	
21	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	オクタン価向上剤やアンチノック剤として、ガソリンに添加される有機化学物質です。			
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	水中の有機物の指標として、水質基準項目の「有機物」とは別の測定法により求めた量です。多い場合は渋みをつけます。		味	
23	臭気強度(TON)	3以下	臭気の強さを定量的に表す方法で、水の臭気がほとんど完治できなくなるまで無臭味水で希釈し、臭気を感じなくなった時の希釈倍数で臭気の強さを示したものです。		臭気	
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	水質基準項目と同じですが、水質基準値は味覚の観点から定められています。目標値はおいしい水の観点から定められています。		味	

水質管理目標設定項目

	検査項目	目標値	観点	説明	分類
25	濁度	1度以下	より質の高い水道水の供給を目指すための項目	水質基準項目と同じですが、水質基準値は肉眼でほとんど濁りを感じないことを考慮して定められています。目標値はより質の高い水道水の供給を目標として定められています。	基礎的性状
26	pH値	7.5程度		水質基準項目と同じですが、目標値は給水管の腐食防止の観点から定められています。	腐食
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける		水が金属を腐食させる程度を判定する指標で、数値が負の値で絶対値が大きくなるほど水の腐食傾向は強くなります。	
28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)	人の健康に影響を与える項目	生育に有機物を必要とする細菌のことです。水道水の清浄度の指標であり、集落数が少ないほど水道水が正常な状態であることを示します。	水道施設の健全性の指標
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下		揮発性の有機化合物で、地下水汚染物質の一つです。家庭用ラップ、食品包装用フィルムの原料などに使用されます。	一般有機物
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下		地球上に広く分布し、土壌中に豊富に含まれる金属元素です。自然水中は低濃度ですが、鉱山排水、工場排水、温泉水などから汚染されることがあります。	着色
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオktan酸(PFOA)	PFOS及びPFOAの和として50ng/L以下(暫定)		撥水性・耐熱性・耐薬品性に優れた有機フッ素化合物で、分解されにくい性質があります。PFOSは消火剤・めっき液・撥水剤等、PFOAはフッ素樹脂製造等で使用されていました。PFOSは平成22年4月以降原則使用が禁止され、PFOAも将来的には同様に規制される見込みとなっています。	一般有機物

注:4番、6番、7番、11番は欠番とする